

田川新生病院訪問看護ステーション
料金表
(2022年10月～)

【医療保険】

【医療保険】訪問看護料金表 注意事項

1. サービスの利用料金は、健康保険法等公的健康保険の診療報酬に準拠し、お持ちの医療保険の種類によって負担割合が変わります。
 2. 加算対象となるサービスを行った場合は、基本料金に対象の金額が加算されます。
 3. 公的医療保険の適用がある場合には、ご利用者様は事業者に対して、サービス利用料金から保険給付額を控除した金額（以下、「利用者負担額」とします。）を支払うものとします。
 4. 本契約の有効期間中、医療保険法その他関係法令の改正により、サービス利用料金又は利用者負担額の改定が必要となった場合には、改定後の金額を適用するものとします。この場合、事業者は、法令改正後速やかにご利用者様に対し、改定の施行時期及び改定後の金額を通知します。
 5. 24時間対応加算は、24時間体制で連絡及び相談を受け、また必要に応じて訪問を行うサービスをご希望される場合に加算されます。
 6. 特別管理加算は、医療器具を使用されて特別な管理が必要な方に加算されます。
-

【医療保険】訪問看護料金表①

大項目	料金名	詳細1	詳細2	料金	1割負担額	3割負担額	単位
基本料金	訪問看護基本療養費（Ⅰ）	イ	週3日目まで	5,550	560	1,670	円/日
			週4日目以降	6,550	660	1,970	円/日
	訪問看護基本療養費（Ⅱ）	イ：同一建物内2人	週3日目まで	5,550	560	1,670	円/日
			週4日目以降	6,550	660	1,970	円/日
		イ：同一建物内3人	週3日目まで	2,780	280	830	円/日
			週4日目以降	3,280	330	980	円/日
	訪問看護管理療養費	月の初回訪問時：二	非機能強化型	7,440	740	2,230	円/日
		月の2回目訪問以降		3,000	300	900	円/日
24時間対応	24時間対応体制加算	月1回目訪問時に加算		6,400	640	1,920	円/月
	夜間・早朝訪問看護加算 (6:00~8:00、18:00~22:00)	緊急訪問発生毎に加算		2,100	210	630	円/日
	深夜訪問看護加算 (22:00~6:00)			4,200	420	1,260	円/日
	緊急訪問看護加算	緊急訪問発生毎に加算		2,650	270	800	円/日

※自己負担額は10円以下を四捨五入

【医療保険】訪問看護料金表②

大項目	料金名	詳細 1	詳細 2	料金	1割負担額	3割負担額	単価		
特定疾患対応	特別管理加算 (重症度が高いもの)	特定疾患対応 (24時間対応体制加算算定必須)	/	5,000	500	1,500	円/月		
	特別管理加算			2,500	250	750	円/月		
	長時間訪問看護加算 (90min以上/週1回まで)	特指示or特別管理加算算定患者のみ		5,200	520	1,560	円/日		
	難病等複数回訪問加算			イ：1日に2回	同一建物内1人	4,500	450	1,350	円/日
					同一建物内2人	4,500	450	1,350	円/日
					同一建物内3人以上	4,000	400	1,200	円/日
				ロ：1日に3回以上	同一建物内1人	8,000	800	2,400	円/日
					同一建物内2人	8,000	800	2,400	円/日
同一建物内3人以上			7,200		720	2,160	円/日		
その他	複数名訪問看護加算	同時に2人の看護師が訪問		4,500	450	1,350	円/日		
	在宅患者連携指導加算	訪問診療との連携		3,000	300	900	円/月		
	情報提供療養費	関係機関への情報提供		1,500	150	450	円/月		
	在宅患者緊急時 カンファレンス加算 (月2回まで)	在宅患者の状態変化に対応するためのカンファレンス実施		2,000	200	600	円/日		
	退院時共同指導加算	入院していた医師やスタッフと共同して指導		8,000	800	2,400	円/日		
	特別管理指導加算	退院時共同指導加算の対象患者が特定疾患の場合		2,000	200	600	円/日		
	退院支援指導加算 (退院日)	退院患者に退院後の在宅療養指導を実施		6,000	600	1,800	円/日		
	看護介護職員連携強化加算	訪問介護との連携		2,500	250	750	円/月		

※自己負担額は10円以下を四捨五入

【医療保険】特別管理加算対象患者

特別管理加算（重症度の高いもの）

- ①在宅悪性腫瘍等患者指導管理
- ②在宅気管切開患者指導管理
- ③気管カニューレの使用
- ④留置カテーテルの使用

特別管理加算

- ①在宅自己腹膜灌流指導管理
 - ②在宅血液透析指導管理
 - ③在宅酸素療法指導管理
 - ④在宅中心静脈栄養法指導管理
 - ⑤在宅成分栄養経管栄養法指導管理
 - ⑥在宅自己導尿指導管理
 - ⑦在宅持続陽圧呼吸療法指導管理
 - ⑧在宅自己疼痛管理指導管理
 - ⑨在宅肺高血圧症患者指導管理
 - ⑩人工肛門、人工膀胱の設置
 - ⑪真皮を越える褥瘡
 - ⑫在宅患者訪問点滴注射管理指導料算定患者
-